

平成26年三重県議会定例会
予算決算常任委員会

決算審査意見に対する考え方について

平成26年10月1日
病院事業庁

項目	頁
(1) 平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について	1
(1) -ア 平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について (こころの医療センター)	2
(1) -イ 平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について (一志病院)	3
(1) -ウ 平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について (志摩病院)	4
(2) 未収金の回収と発生防止について	5

項目 (1)	平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について	意見書 2頁
意見	<p>平成25年度の病院事業会計の収益的収支は、約2億1,880万円の赤字（純損失）であり、前年度に比べ約236万円赤字額が増加している。</p> <p>また、病院事業全体では、約94億6,628万円の累積欠損金が生じているなど厳しい状況が続いている。</p> <p>平成25年度末の正味運転資本（内部留保資金）は、前年度より約1億903万円増加し、約12億996万円（流動資産約17億4,860万円から流動負債約5億3,864万円を差引いた額。流動資産のうち現金預金は約12億4,441万円）となっている。</p> <p>病院事業庁では、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定し、各年度における成果目標等の進行管理を行っている。しかし、平成25年度は、目標未達成の項目が見受けられるので、各病院の取組成果や課題を踏まえたうえで、引き続き計画の着実な推進を図られたい。</p> <p>また、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、それぞれの病院が安全・安心で良質な医療を継続的に提供できるよう取り組むとともに、引き続き経営の健全化を図られたい。</p>	

1 「三重県病院事業 中期経営計画」の着実な推進について

「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」については、その着実な推進を図るため、各年度の具体的な取組や目標を掲げた「年度計画」を策定しています。

年度計画の進捗管理については、毎月、各病院との会議を通じて、取組状況や目標に対する達成状況を適宜、把握するとともに、随時、具体的な取組の検討・協議を行い、計画の着実な推進に努めてまいります。

2 安全・安心で良質な医療の提供と経営の健全化について

県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、県民の皆さんに安全・安心で良質な医療が継続的に提供できるよう、医師・看護師等の医療スタッフの確保・定着に取り組むとともに、職員の専門性の向上を図るなど、引き続き病院機能を充実させて収益確保に取り組んでいくことにより、経営の健全化に努めてまいります。

項目 (1) ーア	平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について（こころの医療センター）	意見書 3頁
意見	<p>総収支は約1億132万円の赤字であり、経常収支は約296万円の黒字を確保しているものの、それぞれ前年度に比べ約1億2,277万円収支が悪化している。</p> <p>これは、診療体制が一時的に縮小したことに伴い、入院患者数が大幅に減少し、医業収益が前年度に比べ約2億2,030万円減少したことによる。</p> <p>このため、新たに整備した外来棟の有効活用による外来収益の増加や、適切な病床運用による稼働率と診療単価の向上などにより、経営の健全化を図られたい。</p> <p>また、国の医療政策において、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性が示されている中、病院機能の再編・推進を継続し、訪問看護などのアウトリーチサービスや、作業療法、デイケアといった日中活動支援を進められてきているが、引き続き、地域生活支援体制の充実に取り組まれたい。</p> <p>さらに、精神科救急・急性期医療などの政策的医療やアルコール依存症治療、認知症治療、精神科早期介入・予防などの先進的医療の取組により、今後とも精神科医療の中核病院として求められる役割や機能の充実を図られたい。</p>	

1 経営の健全化について

新たに整備した外来棟の有効活用を図りながら、積極的に新規の紹介患者の受入れを行うとともに、訪問看護体制等を充実させ外来収益の確保を図っていきます。入院収益については、各病棟の機能を効果的に発揮できるよう、患者の症状に応じた適切な病床運営を行うことにより病床稼働率及び診療単価の向上につなげるなど、収益の確保を図り経営の健全化に取り組んでまいります。

2 地域生活支援体制の充実について

国の精神科医療の方向性に基づき、市町や関係する事業所等と連携しながら長期入院患者等の地域移行に取り組んでおり、退院後の円滑な社会復帰が可能となるよう、地域生活を行いながら適切な治療支援を行っていくためのアウトリーチサービスや作業療法のプログラムの充実など、地域生活支援体制の強化に取り組んでまいります。

3 精神科医療の中核病院として求められる役割や機能の充実について

急性期病棟における診療機能の一層の充実、認知症やアルコール依存症の治療における有効な治療プログラムの導入等による専門性の高い充実した医療の提供、教育機関等との連携による若者を対象とした精神科早期介入の取組（ユース・メンタルサポートセンターMIEの運営）など、精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実に向け、今後もこれらの取組を積極的に進めてまいります。

<p>項目 (1) 一イ</p>	<p>平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について（一志病院）</p>	<p>意見書 4頁</p>
<p>意見</p>	<p>総収支は約1,099万円の黒字、経常収支は約2,439万円の黒字となり、入院収益の増等により、それぞれ前年度に比べ約9,883万円収支が改善している。</p> <p>地域の過疎化・高齢化が進む中、引き続き家庭医療を中心とした地域医療や予防医療、在宅療養支援を進めるとともに、三重大学と連携し、家庭医（総合診療医）の育成拠点として医師や看護師など地域医療を担う人材の育成に取り組んできているところである。</p> <p>また、これからの地域医療には、保健、医療、福祉を包括した取組が必要であり、その体制の整備が求められていることから、医師や看護師等の医療関係者、ケアマネージャーや社会福祉士等の福祉関係者、保健師等の保健関係者などが参加し、情報交換会や講演会など多職種が連携して地域包括ケアを推進する事業を実施したところである。</p> <p>引き続き、多職種が連携した取組を進めるとともに、全人的な医療に精通した家庭医が中心となり、関係機関や住民とともに、地域に最適な医療の体制づくりに取り組まれない。</p>	

1 地域に最適な医療の体制づくりについて

すべての住民が生涯にわたり、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすためには、保健、医療、福祉が切れ目なく連携した「包括的で全人的な医療」が特に必要となっています。

平成25年度は「多職種連携ワークショップ2013」や「多職種連携顔の見える会」の開催等を通じ、医師をはじめとする地域の関係者間での「顔の見える関係づくり」を進めました。

今後も引き続き「顔の見える関係づくり」について、関係機関だけでなく地域住民の皆さんも含めた取組として充実させながら、家庭医療を中心とした地域に最適な医療の体制づくりを推進してまいります。

項目 (1) 一ウ	平成25年度決算と中期経営計画に基づく病院事業の運営について（志摩病院）	意見書 5頁
意見	<p>総収支、経常収支ともに、約1億2,847万円の赤字であるが、それぞれ前年度に比べ赤字額が約2,158万円縮小している。</p> <p>なお、平成24年度から指定管理者制度を導入していることから、平成24年度以降の三重県病院事業会計には、収益面では入院及び外来収益などが、費用面では病院の直接的な運営経費の給与費や材料費などが含まれていない。</p> <p>そこで、志摩病院全体の収支状況を把握するため、病院事業会計の損益計算書と指定管理者から提出された収支報告書との合計額を前年度と比較すると、総収支、経常収支ともに約1億3,381万円改善している。</p> <p>指定管理者にあっては、内科及び救急・総合診療科を中心とした常勤医師の確保などにより、入院・外来機能、救急診療機能などの段階的な回復に努め、診療体制の充実を図っているところである。病院事業庁においては、今後とも地域の中核病院としての役割・機能を担えるよう、基本協定や業務報告等に基づきその運営状況を適時・的確に把握しながら、指定管理者と十分に協力・連携することにより、引き続き、各診療科の常勤医師や看護師の確保など診療体制の充実を図るとともに、地域医療の確保・推進に努められたい。</p>	

1 診療体制の充実と地域医療の確保・推進について

指定管理者制度の導入2年目となる平成25年度は、内科及び救急・総合診療科や東洋医学・皮膚科の常勤医師の確保とともに、緊急時における内科外来の完全紹介制の緩和、在宅患者の容体急変時における受入体制の整備など、段階的に診療機能が回復しているところである。

さらに、平成26年度においても、常勤医師を確保（9月1日現在32名）するとともに、稼働病床数の増床（132床→147床）、内科系救急患者の受入態勢を拡充するなど、一層の診療機能の回復が進んでいるところである。

今後も、指定管理者の代表者と現状の課題を確認し取組方針等について意見交換を行う管理運営協議会及び毎月の業務報告の聴取等の機会を通じて、運営状況を適時・的確に把握するとともに、県としても十分に協力・連携しながら、基本協定等に基づく診療機能の回復が図られ、志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を果たせるよう取り組んでまいります。

項目 (2)	未収金の回収と発生防止について	意見書 6頁
意見	<p>平成25年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の未収金（過年度収入未済額）は、前年度と比べて約506万円減少し、約3,879万円となっている。</p> <p>未収金の回収については、電話、文書、訪問等による督促に加え、裁判所を通じての支払督促、弁護士法人への回収委託を行っており、平成25年度中に約714万円を回収（会計上の減額処理約238万円と合わせ約952万円減少）しているところであるが、引き続き回収に向けての取組を進められたい。</p> <p>また、平成25年度においては、約446万円の未収金が新たに発生しているため、早期の回収に努めるとともに、未収金発生防止に向けた取組を継続されたい。</p>	

1 未収金の回収と発生防止について

過年度の未収金となつてからの回収はより困難となるため、今後も発生防止と発生直後の対策に最大限注力するとともに、過年度未収金となつた場合は、さまざまな対策を講じて回収に努めてまいります。

なお、未収金の回収と発生防止に向けては、引き続き次の対策を講じていきます。

(1) 回収対策

- ①保証人を含め、文書及び電話による継続的な督促を行います。
- ②理由なく支払が無い場合は、支払督促をはじめとする法的措置を行います。
- ③回収困難な債権への対応を強化するため、弁護士に回収業務を委託します。

(2) 発生防止対策

- ①入院時に、入院費用や高額療養費制度に係る説明資料を患者等に配布し、入院費用に関する早期の相談を呼びかけます。
- ②病院内の各部門が連携し、患者の状況に応じて利用可能な公費負担制度等の説明やその申請のサポートを行います。
- ③入院病棟職員と会計職員との連携促進などを通じて、病院内の情報共有を図ります。